

資	料	2
令	和	8 年 8 月 5 日
第 2 回介護保険運営協議会		

西東京市高齢者保健福祉計画・
第10期介護保険事業計画の構成(案)

西東京市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画のポイント

国の方針

◆ 令和8年6月29日 社会保障審議会介護保険部会（第135回）資料「基本指針の構成について」より抜粋

＜第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案）＞

- 2040年にかけて地域のサービス需要が変化していく中で、**第10期介護保険事業（支援）計画から、都道府県が積極的に関与しながら、2040年等の中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要**となる。
- その際、「**中山間・人口減少地域対応**」「**医療・介護連携**」「**高齢者向け住まい**」「**人材確保、生産性向上・経営改善支援**」等について、第9期までの取組を前提に、**第10期計画における位置付けを明確化した上で、必要な取組を進めることが必要**。

令和7年度アンケートで見た本市の課題

＜課題1＞2040年を見据えた高齢者・家族介護者への支援

2040年には、65歳以上の高齢者数がピークを迎えるとともに、医療と介護の複合的なニーズを抱える高齢者が増加する。一方、現役世代（生産年齢人口）の減少も見込まれ、どのように介護を必要とする高齢者を支えていくか、どのように家族介護者の負担を軽減していくかが課題である。

＜課題2＞身寄りがないなど複雑な課題を抱えた高齢者への支援

2040年に向け、認知症のある高齢者のほか、身寄りのない単身高齢者等の増加も見込まれ、こうした課題を抱える高齢者をどのように支えていくかが課題である。

＜課題3＞認知症に対する理解と新しい認知症観の普及促進

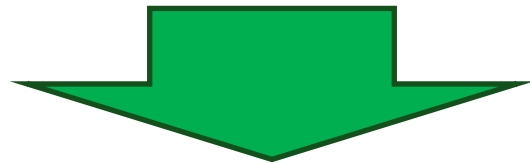
誰もが認知症になり得ることを前提に、市民一人ひとりが自分事として認知症を理解すること、及び認知症のある人も個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間と共に、希望を持って自分らしく暮らすことができるという考えを広く普及させる必要がある。

＜課題4＞介護予防・フレイル予防の推進と家族・地域とのつながりづくり

まだ介護を受けていない元気高齢者が、引き続き自立した日常生活を送ることができるよう、介護予防・フレイル予防・日常生活支援の取組を効果的に周知し、参加・利用を促していくことが重要である。また、高齢者が、引き続き家族や地域とのつながりを維持できるよう、伴走支援していくことも重要である。

＜課題5＞介護サービス提供体制の強化と介護人材の確保・定着支援

今後も高齢化が進み、介護サービスのニーズがさらに高まる一方、生産年齢人口が急速に減少していくことが見込まれる中でも、十分な介護サービスの提供体制を維持しつつ、医療との連携を強化する必要がある。同時に、介護人材の着実な確保と、介護職員の負担軽減が喫緊の課題である。



西東京市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の方向性

- ① 2040年を見据えた地域包括ケアシステムの深化（フレイル予防・介護予防の推進、社会参加の支援、医療・介護連携、見守り、頼れる身寄りがない高齢者等の支援など）
- ② 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進（新しい認知症観の普及啓発、認知症のある人・家族への支援など）
- ③ 介護サービス基盤の整備促進及び介護人材の確保・育成・定着支援（2040年を見据えた中長期的な取組の推進）

国の基本指針（案）、令和7年度のアンケート調査結果、認知症のある人・家族インタビュー、大学生インタビュー、事業者ヒアリングなどを踏まえ、西東京市の計画の基本理念や施策の方向性を定める。

西東京市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の構成（案）

令和 7 年度に実施した「高齢者一般調査」、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「在宅介護実態調査」、「介護サービス事業者調査」、「医療機関調査」の 5 つの調査結果と、国が示す「第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針」（案）などを踏まえ、令和 8 年度に策定する計画の基本理念・基本目標・施策の方向性などを定める。

改定前（令和 6 年 3 月策定）

基本理念
ともに支え合い、いつまでも楽しく、自分らしく暮らせるまち西東京
～西東京市版地域包括ケアシステムの深化・推進～

<施策体系>

基本目標	施策の方向性	施策
1 人と地域と つながり、い きいきと暮ら す	1-1 住み慣れた地域 で安心できる暮 らし	1-1-1 地域ぐるみの見守り・支え合い
		1-1-2 家族介護者への支援の充実
		1-1-3 在宅生活の継続支援
		1-1-4 在宅療養の体制整備・推進
		1-1-5 権利擁護と虐待防止の推進
		1-1-6 情報提供の充実
	1-2 認知症の人と 家族が安心でき る暮らし	1-2-1 認知症の人と家族への支援の充実
		1-2-2 認知症の人と家族を地域で支える仕組みづくり
	1-3 住み慣れた地域 でいつまでも楽 しく元気でいら れる暮らし	1-3-1 生きがいの支援・推進
		1-3-2 リエイブルメントの推進
		1-3-3 フレイル予防のさらなる普及・推進
		1-3-4 社会参加のさらなる推進
2 なじみの環 境の中で、 必要なサー ビスを受け ながら暮ら す	2-1 住み慣れた地域 で適切な介護 サービスを受け られる暮らし	2-1-1 介護サービス基盤の整備促進
		2-1-2 介護サービスの質の向上
	2-2 いつまでも安心 して介護サービ スを受けられ る暮らし	2-2-1 保険者機能の強化
		2-2-2 介護人材の確保・育成に向けた取組
		2-2-3 介護サービス事業者への支援

改定後（令和 9 年 3 月策定）

基本理念
ともに支え合い、いつまでも**元気で**、自分らしく暮らせるまち西東京
～**2040年に向けた**西東京市版地域包括ケアシステムの深化～

<施策体系>

基本目標	施策の方向性	施策
1 人と地域とつながり、 元気に自分らしく暮 らす	1-1 住み慣れた地域で 元気に暮らすため に	1-1-1 フレイル予防・介護予防の推進
		1-1-2 自立支援の取組の推進
		1-1-3 社会参加の支援促進
	1-2 住み慣れた地域で 安心・安全に暮ら すために	1-2-1 日常生活を支援する体制の整備
		1-2-2 在宅療養・介護連携の充実
		1-2-3 権利擁護・虐待防止対策の推進
		1-2-4 介護に取り組む家族への支援の充実
2 必要な介護サービ スを受けながら、自 らの力を活かして暮 らす	2-1 適切な介護サー ビスを受け、望 む生活を実現す るために	2-1-1 介護サービスの充実・強化
		2-1-2 効果的・効率的な介護給付の推進
		2-1-3 要介護認定の効率化の推進
	2-2 住み慣れた地域で 安定した支援の下、 暮らし続けるために	2-2-1 介護人材の確保・育成支援
		2-2-2 事業者支援の推進

※ 赤枠の認知症施策は、令和 8 年度に策定する「認知症施策推進計画」に位置付ける。

高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の施策・取組（案）

基本目標	施策の方向性	施策	具体的な取組
1 人と地域とつながり、 元気に自分らしく 暮らす	1-1 住み慣れた地域で元氣 に暮らすために	1-1-1 フレイル予防・介護予防の推進	➤ フレイルチェック・フレイル予防講座 ➤ 専門職による出張介護予防講座 ➤ 一般介護予防事業（地域での健康体操、福祉会館でのトレーニングマシン一般開放、接骨院の運動講座、有料老人ホーム・公衆浴場での介護予防体操講座など） ➤ 健康eスポーツ事業
		1-1-2 自立支援の取組の推進	➤ 短期集中予防サービス（通所C） ➤ 軽度者対象の介護予防福祉用具購入費補助（歩行補助杖、入浴補助用具、スロープ、歩行器）
		1-1-3 社会参加の支援促進	➤ 生涯現役応援窓口・サイト「meets（ミーツ）」による就労・ボランティア・地域イベント等の情報の提供 ➤ 街中いこいーなサロン、高齢者クラブ等の通いの場 ➤ 地域サポートりんくによる地域資源の把握・周知、介護支援ボランティアポイント制度の活用によるボランティア活動の推進 ➤ 補聴器購入費補助事業
	1-2 住み慣れた地域で安 心・安全に暮らすために	1-2-1 日常生活を支援する体制の整備	➤ 地域包括支援センターによる総合相談支援（地域サポートりんくとの連携を含む） ➤ ささえあいネットワーク（ささえあい訪問協力員・ささえあい協力員・ささえあい協力団体）による地域の見守り ➤ 市・民間事業者による見守り配食サービス ➤ 紙おむつ給付・助成金交付サービス、入浴券支給サービス、外出支援サービス、手技治療割引券支給サービス、訪問理美容サービス、自立支援住宅改修費助成サービス（手すり取付等）、住宅改造費給付サービス（浴槽交換等）によるインフォーマルサービスの活用 ➤ 住宅用防災機器給付サービス、家具等転倒防止器具取付等サービスによる防災対策 ➤ 住まいの安定的な確保（シルバーピア、住宅確保要配慮者民間賃貸住宅入居支援・居住継続支援制度、家賃補助付住宅） ➤ I C Tを活用した見守りサービスの推進 ➤ 公民連携による「終活」の支援（エンディングノートの作成・配布、セミナー・相談会の開催など）
		1-2-2 在宅療養・介護連携の充実	➤ 在宅療養連携支援センターにしのわを中心とした病院・外来・在宅医療の連携と介護・リハビリテーション職を含めた多職種連携 ➤ 市民への在宅療養の普及啓発 ➤ 「私の人生ノート」を活用した人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）の普及・啓発促進
		1-2-3 権利擁護・虐待防止対策の推進	➤ 身寄りがいない高齢者等への日常生活支援（市・地域包括支援センター・関係機関の連携・協力） ➤ 成年後見制度や権利擁護支援を適切に利用できる環境づくり ➤ 市内特別養護老人ホームへの緊急短期入所サービス（家庭内虐待・放置等による緊急措置）
		1-2-4 介護に取り組む家族への支援の充実	➤ 特別養護老人ホームでの市民介護講習会の実施 ➤ 介護を学ぶケアラースクールの実施 ➤ 家族介護者対象の「息子介護者の会」「娘介護者の会」の実施
	2 必要な介護サービ スを受けながら、自 らの力を活かして 暮らす	2-1-1 介護サービスの充実・強化	➤ 在宅サービス・地域密着型サービス・施設サービスの整備促進
		2-1-2 効果的・効率的な介護給付の推進	➤ ケアマネジメントの質の向上に向けたケアプラン点検 ➤ 給付適正化指導員による住宅改修点検
		2-1-3 要介護認定の効率化の推進	➤ I C Tの活用などによる要介護認定までの期間の短縮に向けた取組
		2-2-1 介護人材の確保・育成支援	➤ 人材確保対策事業補助による介護人材の確保・育成支援 ➤ くらしヘルパーの養成による訪問介護員の確保支援 ➤ 訪問介護フェアなど事業者との連携による介護人材の確保
	2-2 住み慣れた地域で安定 した支援の下、暮らし続 けるために	2-2-2 事業者支援の推進	➤ ケアプランデータ連携システムの普及促進 ➤ 積極的な情報提供、事業者からの意見聴取、介護保険連絡協議会での事業者間のつながりづくり

＊赤字は新規の取組